

第6章 実現化方策

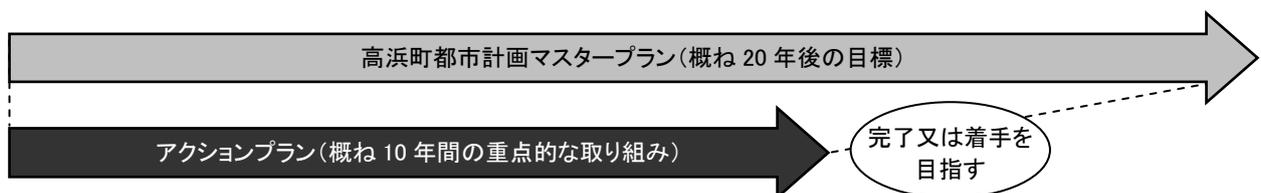
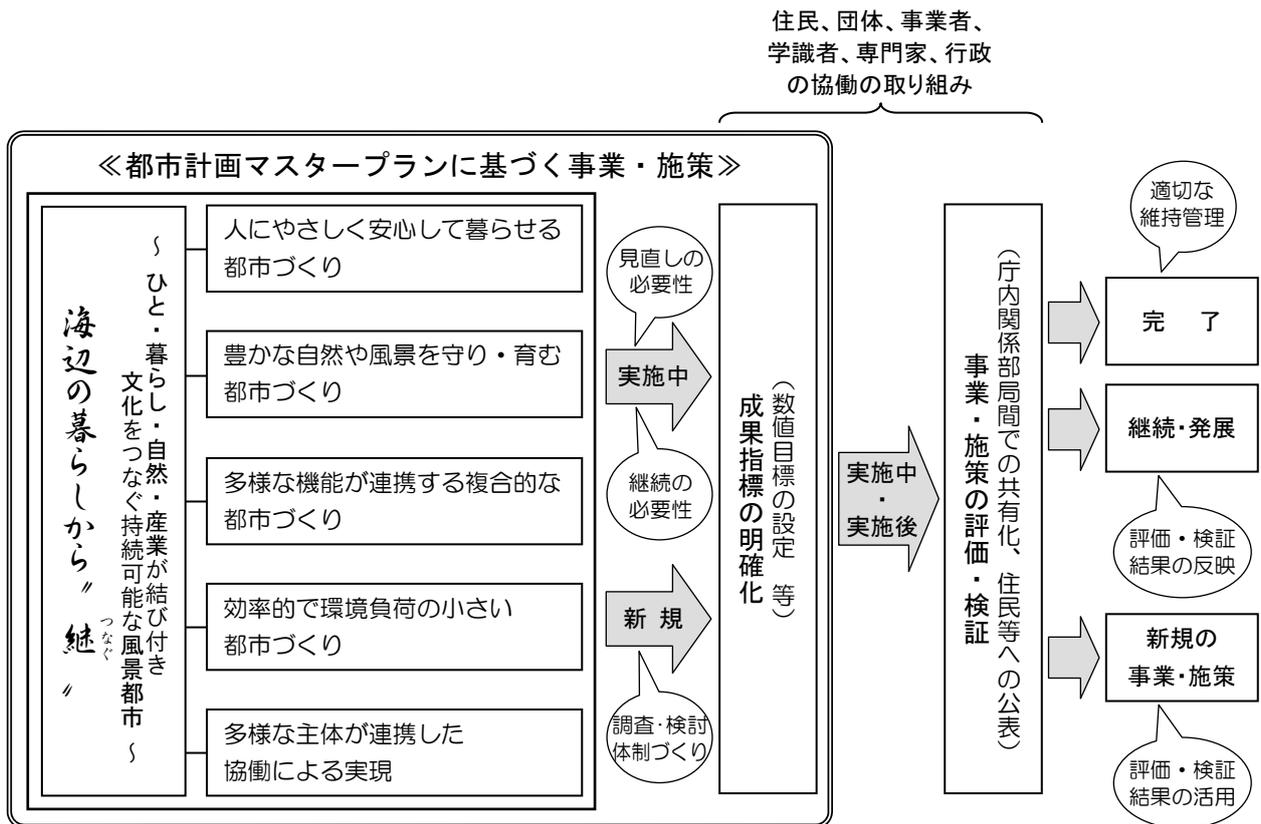
6-1 アクションプログラム

本計画が掲げる「海辺の暮らしから“^{つなぐ}継” ～ひと・暮らし・自然・産業が結び付き文化をつなぐ持続可能な風景都市～」を実現するためには、土地利用の規制・誘導や都市基盤の整備などといった“都市づくり”の取り組みだけではなく、住民との協働を含めた“まちづくり”の取り組みを確実に進めていく必要があります。

高浜町都市計画マスタープランは、概ね 20 年後のあるべき都市の姿とその実現に向けた取り組みの方向性などを描くものですが、特に概ね今後 10 年間に重点的に取り組む事業や施策をアクションプログラムとして示します。

この内、既に事業に着手しているものについては、住民のニーズや社会経済情勢の変化などに対応した見直しや継続の可能性を検討しながら速やかな完了を目指し、未着手のものについては、事業化や実施に向けた検討や体制づくりを行っていきます。

又、これらの推進にあたっては、可能な限り数値目標を定めるなど、成果指標を明確にするとともに、事業の完了後や概ね 10 年が経過した時点において達成度を客観的に評価・検証し、次のステップや新たな事業・施策へとつなげていきます。



アクションプログラムの推進（進捗管理）イメージ

アクションプログラムは、本計画に基づく事業や施策として、都市計画や都市づくりに関するものを中心に記載していますが、これらに関連するソフト事業や施策、住民等との協働による取り組みに関しても、連携しながら行っていきます。

又、「高浜コンパクトシティ基本構想」や「高浜町住宅マスタープラン」、「青の里構想」等の関連計画・構想や活動とも連携しながら、効果的・効率的に進めていきます。

表 アクションプログラム

(事業・施策の着手年(調査・検討の着手を含む)を基準)

	短期(概ね今後5年間) ※現在実施中のものを含む	中期(概ね今後5年~10年間)
土地利用の方針	<ul style="list-style-type: none"> ○用途地域の指定(部分拡大) <ul style="list-style-type: none"> ・高浜漁港、既存の工業団地、湯谷南ニュータウン ○無秩序な郊外開発の抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ○青戸入江埋立地の土地利用の誘導 <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用計画の見直し ・道路等の関連施設の整備の検討 ・企業の誘致
	<ul style="list-style-type: none"> ○用途地域の変更 <ul style="list-style-type: none"> ・紫水ヶ丘1丁目周辺、菌部周辺 等 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○高浜漁港の再整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○まちなか居住の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・町営住宅の再整備 ・高年齢者向け住宅の整備 ・空き家の適切な管理(条例化の検討)、情報提供 ・空き家整備や住宅取得に対する支援
交通体系整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ○市街地内の道路整備のあり方の検討(地域との協働) <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会や専門部会等の設立 ・住民意向の把握(アンケート、懇談会) 	<ul style="list-style-type: none"> ○山間・海岸における代替道路の確保(避難路の確保を兼ねる) <ul style="list-style-type: none"> ・(県)音海中津海線バイパス ・(主)舞鶴野原港高浜線の延伸 等
	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画道路網の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画変更(廃止・変更) 	<ul style="list-style-type: none"> ○道路網の整備(都市計画道路、県道、町道) <ul style="list-style-type: none"> ・(県)高浜港高浜停車場線、(県)畑若狭和田停車場線、(町)南山手線 ・狭隘道路の解消、交差点の改良、緊急車両の進入路の確保 ・歩道の整備、バリアフリー化、サイン整備 等
	<ul style="list-style-type: none"> ○シンボルロード・歴史街道の整備 ○公共交通ネットワークの確立 	<ul style="list-style-type: none"> ○まちなかの自動車交通の静穏化 <ul style="list-style-type: none"> ・イメージハンブ、速度規制 等
公園緑地整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ○城山公園・城山荘の再整備 ○脇坂公園の整備 ○海岸遊歩道の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○まちなかの身近な広場空間の確保(地域との協働) ○新たな公園の整備(青戸入江埋立地 等) ○新たな防災空間の検討(避難地としての高台利用)
その他の都市施設整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ○役場の移転、公民館等の機能充実 ○上下水道の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○現有施設の改修・改築 ○多自然川づくり
安全・安心な都市づくりの方針	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模災害対策 ○防災計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市下水路・調整池の整備 ○避難地・避難路の整備 ○夜間の安全確保(街路灯整備等) ○自主防災組織の育成(協働)
景観形成の方針	<ul style="list-style-type: none"> ○モデル地区における景観形成(協働) <ul style="list-style-type: none"> ・シンボルロード・旧丹後街道等の景観整備(沿道の町並み整備を含む) ・伝統的民家の保存、高浜型町家の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○景観法等を活用したルールづくり <ul style="list-style-type: none"> ・景観計画の策定、景観協定の締結 ・屋外広告物の規制・誘導 ・サイン整備計画の策定 等

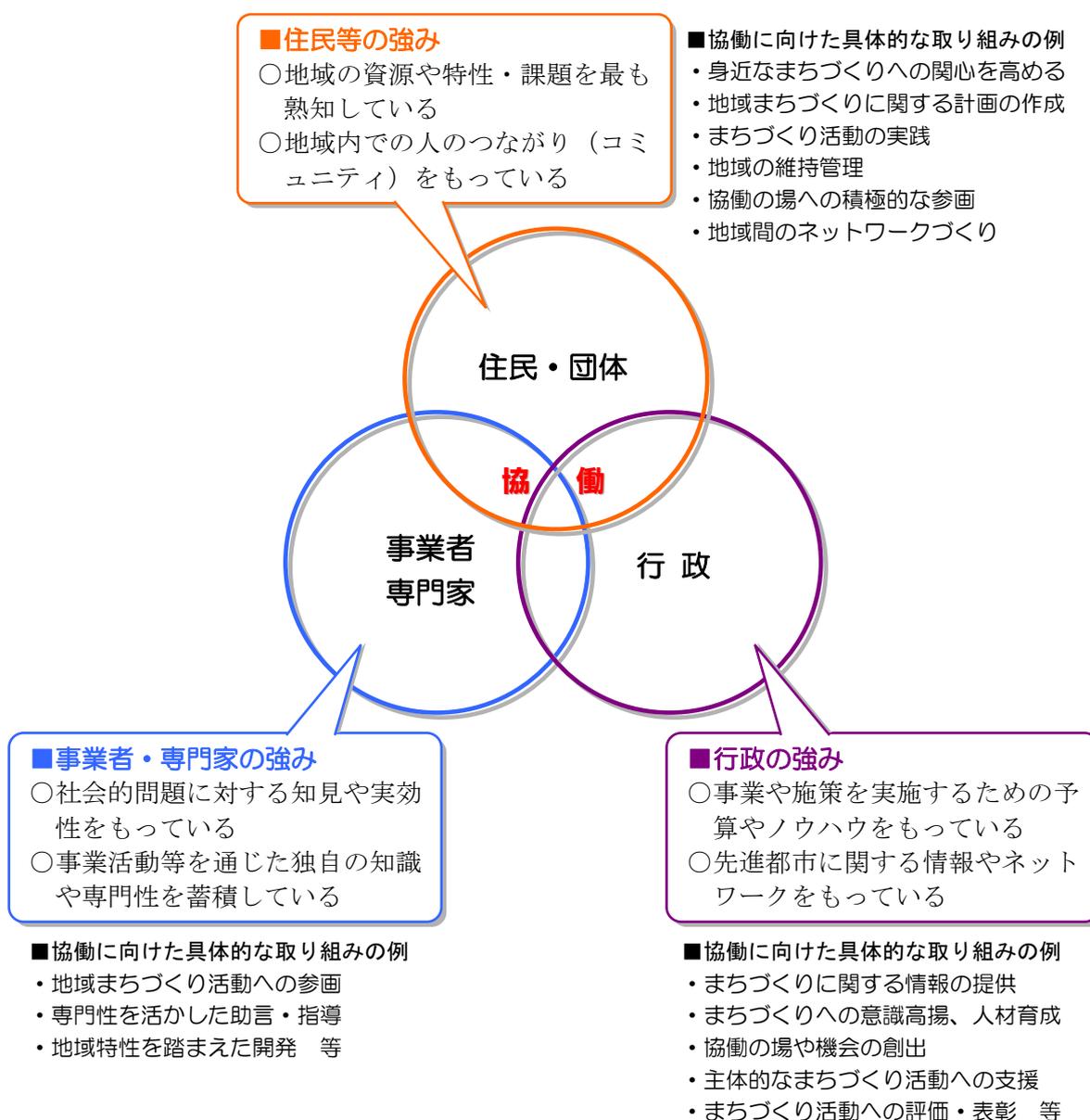
※国・県事業に関するものについては、実現化を積極的に働きかけていきます。

6-2 協働のまちづくりの推進に向けて

(1) 多様な主体の強みが発揮できる環境づくり

都市づくりの目標を実現していくためには、行政が主体となって進めるハード整備だけでは不可能です。特に、地域固有の課題への対応や地域の特徴を活かした魅力・賑わいづくりを進めるためには、地域と行政との協働、地域が主体となった取り組みが不可欠です。

多様な主体がそれぞれの強みを発揮し、満足感や達成感を感じながら継続してまちづくりに関わることができる体制や環境を整えながら、様々な場面に応じた協働のまちづくりを展開していきます。



協働のまちづくりに向けた役割分担と取り組みの例

(2) 多様な主体の参画による質の高いまちづくり

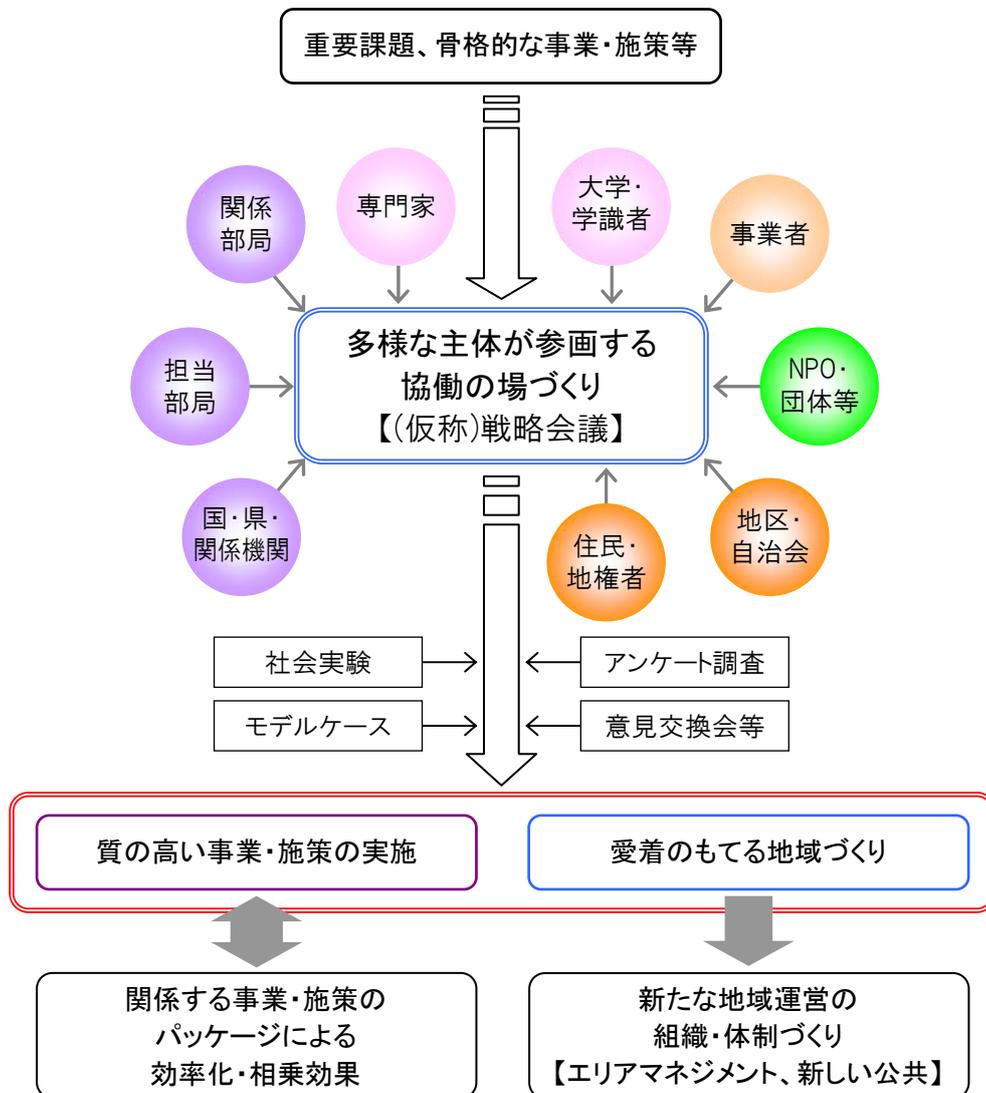
事業や施策の効果を高めていくためには、担当部局だけの取り組みでは限界があります。

又、不安定な社会経済情勢、住民や来訪者のニーズの多様化などの状況にある中では、事業や施策にどの程度の効果があるか、効果を高めるためにどのような工夫が必要かなどを十分に検討・検証することが重要です。

このため、特に重要な課題や骨格的な事業や施策については、住民・団体・事業者・専門家・学識経験者などの多様な主体が関わることのできる仕組みを整え、様々なアイデアを出し合いながら質の高い取り組みを進めます。

又、事業や施策の効果を継続し、新たな地域の活力や魅力づくりにつなげていくためには、地域による維持管理が不可欠です。

このため、自治会や既存の団体などによる主体的なまちづくり活動の活性化を図るとともに、「エリアマネジメント」などの新たな地域運営の組織づくりへの発展や、「新しい公共」への取り組みを目指します。



多様な主体の参画によるまちづくりの取り組みイメージ

6-3 都市計画マスタープランの進行管理

本計画は、高浜町総合計画が目指す町の将来像を実現するために、現時点において望ましいと考えられる都市づくりの方向性やその実現に向けて取り組むべき事業や施策などを定めています。

しかし、少子化・高齢化の進展や経済活動の低迷、自然災害の頻発など都市を取り巻く社会経済情勢は刻一刻と変化しており、地方分権改革の推進や財政状況の変化などにも柔軟に対応していかなければなりません。

特に、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故を受けて、原子力に依存しない政策への転換が求められる状況にあります。

このため、アクションプログラムに基づく事業や施策を戦略的に進める一方で、PDCA サイクルを確立し、適切な評価・検証に基づきながら、本計画がより実効性のあるものとなるよう、次の視点から見直しを行っていきます。

①経年変化に応じた見直し

概ね 5 年ごとに実施される国勢調査や都市計画基礎調査の結果などに基づき、人口・世帯数の推移、産業動向、土地利用・開発の動向、都市計画関連事業の進捗状況など様々なデータの更新を行い、これらを根拠とする将来予測について見直しを行います。

こうした将来予測の見直しを含め、社会経済情勢の変化や住民・来訪者ニーズの動向などを踏まえつつ、本計画が硬直化しないよう、次のステップを見据えたプランに見直しを行います。

②上位計画等の改訂に伴う見直し

本計画は、「高浜町総合計画」や「高浜都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」などの上位計画に即しながら策定していますが、これらの上位計画についても、社会経済情勢の変化などに対応するため定期的な見直しが行われています。

特に、戦略的な都市づくりを進める上では関係部局との連携・協力が不可欠であり、全庁が一体となって都市づくりを進めるためにも、上位計画の改訂に合わせた見直しを行います。

③大規模プロジェクトや政策転換に伴う見直し

北陸新幹線の金沢～敦賀間の新規着工方針が平成 23 年 12 月 26 日に決定し、今後、新幹線を活かした企業誘致や広域交流・観光などに福井県全体が連携・協力して取り組んでいく必要があります。さらに、敦賀以西について若狭ルートを実現していくためには、沿線自治体や関係機関が連携して積極的な取り組みを行っていく必要があります。

又、全国的に脱原子力社会への動きが強まる中で、高浜町の産業構造や土地利用に大きな影響を与えることが予想されます。

こうした大規模プロジェクトの推進や骨格的な政策の転換などに対応して、高浜町が持続・発展していくための方向性を定めるため、見直しを行っていきます。